

ロンドン日本人学校における地域の社会的特性

前ロンドン日本人学校 教諭

福岡県那珂川市立那珂川中学校 教諭 井上 円

キーワード 在外教育施設、ロンドン、セーフガーディング、いじめポリシー、学校運営

2022年4月11日現在

ロンドン日本人学校

The Japanese school in London

<http://www.thejapaneseschool.ltd.uk/nihonjingakko/>

児童生徒数 小学部194名 中学部88名

1 はじめに

2021年度から3年間在外教育施設で教鞭をとる機会をいただいた。ここで私は日本の公立学校とは異なる学校運営についてやイギリスの教育水準を保つための監査機関について学ぶという貴重な体験をした。英国には教育水準監査機関があり、この監査に合格しなければ学校を運営することができなくなる。渡英前にすでに不適切評価を受け経過観察となっていたロンドン日本人学校で監査や学校運営、日本のカリキュラムに準ずる学校になっているが英国の教育に関わる法律などとの共生などに関わる特異な体験の概略をここに紹介したい。

2 英国の教育水準監査局

(1) 監査機関OFSTED (オフステッド)

The Office for Standard in Educationの頭文字をとった機関名。1992年に設立され、イギリス政府から独立した準政府機関で、学校を閉校できる権限を保持している。英国内2万校以上ある全ての小中学校は定期的に監査を受け、その結果はウェブサイトで公開される。学校は児童生徒にとって最良・最善の場所であると教育基準を設定し、遵守することを定めている。

監査は全日制となるすべての学校となっているので、幼稚園から大学までである。

(2) 評価内容

彼らは定期的に学校視察を行い、学校評価を行う。4つの評価項目でそれぞれの項目を優秀、良い、改善要求、不適合の4段階で評価する。学校はこの監査に合格しなければ学校閉鎖となる。4つの評価項目は1.教育の質、学習及び評定、2.生徒の行動と態度、3.個人としての成長、4.リーダーシップと学校運営となっている。最後に総合評価が出される。この結果はウェブサイトに掲載する義務があり、だれでも見ることができる。そのために、保護者にとって学校選択の参考になっている。

3 いじめ防止に関するセーフゲーディングと市政

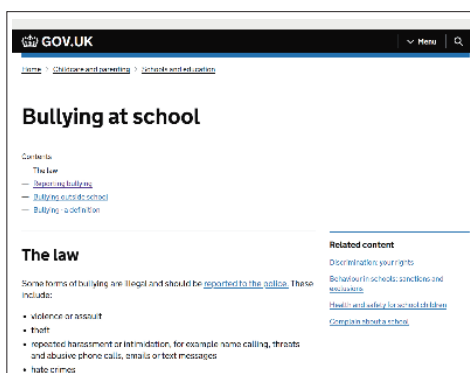
(1) 英国教育省

① 指針

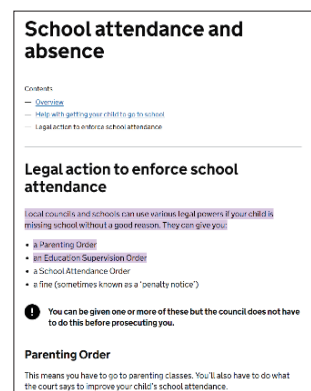
英国では、教育省 (DfE) が、子どもや若者と関わるすべての人に重要な法的ガイダンスにおいて「子どもを守るために協力する」を掲げ、セーフゲーディングポリシーを提供している。これは、子どもの安全を守るために組織がどのように協力すべきかを定めたものである。組織とは、子どもと関わる全ての組織を示しており、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、大学を含むものと定義されている。ここでの子どもとは、18才以下のことを指している。このセーフゲーディングは教育省が出している法定ガイダンスの1つで、その実施の有無をOFSTEDが行っている形となる。教育省が示す法定ガイダンスの中にKeeping children safe in education (KCSIE) も定められており、全ての学校関係者はその第一章を必読とされている。そこでは、子どもに接するすべての教職員に子どもの安全を守る責任があり、子ども中心に考えて一番大切なことを実行することが基本と記されている。そして、虐待や支援が必要な児童生徒への配慮、最善の状況で児童生徒が活動できるように支援しなければならないことなどが具体的に記されている。いじめ防止に関する内容では、児童生徒の普段の様相観察からいじめ発生時の聞き取りの方法なども記述されている。

② 政府いじめ・不登校関連ウェブサイトページ内容

- 政府ホームページを訪れ、サイト内サーチをかけると学校がレポートをするリンクもあれば、子どもたち自身がレポートできるリンクも同じページに掲載。
- 不登校に関しても同様に、イギリス政府ウェブサイトリンク掲載。
- 出席に関しては、学校の出席担当者がカウンシルに報告をする。上限95%となっており、それ以下になると学校より保護者に連絡がある。日本人学校は私学であるため、カウンシルと学校との連携はどのようにするのかについては、恐らくカウンシルを通して学校が生徒の保護者に指導すると思われる。
- 公立学校は毎日出席状況を朝と昼の2回カウンシルに連絡する義務がある。
- 欠席理由に関しても細かく決まっている。
- カウンシルによって手立ては異なる。
- 出席率が悪い状態が続くと家庭に罰金徴収や指導が入る。
- 教員はカウンシルからの指示に従って対象児に指導をしていく。
- 教員はその結果をレポートにまとめ、定期的にカウンシルからの訪問があるときにそのレポートで報告を行う。



学校いじめ関連政府情報ページ



不登校関連政府情報ページ

(2) ロンドン日本人学校の学校運営ポリシー

英国教育庁から出される公的指針を基に、ロンドン日本人学校では全26のポリシーを掲げている。いじめ防止ポリシーをはじめに、出席に関するポリシー、セーフガーディングポリシーなど学校で提供する教育と安全に関するポリシーが細かく記されている。保護者も入学説明会で学校管理職からこのポリシーについての説明があり、理解を求められる。教員もポリシーに関する研修が毎学期行われ、その研修を行ったかどうか、自筆のサインで出席が採られその出席用紙はOFSTED監査での提出義務となっている。英国教育省が出す法的ガイダンスは毎年マイナーチェンジが行われ、それを基に学校独自のポリシーにも変更がなされることになっている。そのため、学校にはDSL (Designated Safeguarding Lead) と呼ばれる役職があり、この担当者は学校を運営していく上で非常に重要な役割を担う。学校職員全員がOFSTEDの監査インタビューで適切な対応ができるようにこのDSLの指導のもと実質の学校運営が行われる。また、日本の市に当たるカウンシルが学校の出席を管理しており、不登校傾向児童生徒が見られた場合、学校へ連絡を入れ学校の対応を記録するようになっている。ロンドン日本人学校の学校ポリシーの1つであるいじめ防止方針は、現地教育省の法的ガイダンスをベースに作られている。英国ではいじめは犯罪行為ではないが、嫌がらせや脅迫的な行動、あるいはコミュニケーションには、学校職員は校外での児童生徒の不品行を懲戒する権限を持つとされている。

ロンドン日本人学校のいじめ防止方針については以下に記述する。(以下ロンドン日本人学校いじめ防止方針英語を参照)

- いじめの定義を明記し、手続き、報告・指導システムがあり、懸念事項への対応手順も示してある。
- いじめの種類にはネットいじめ、有害な性的行動などが含まれる。
- 児童生徒を学校だけ、家庭だけ、担任だけ、保護者だけではなく、学校全体、地域全体で教育していくことを前提としており、子どもたちの安全や教育の場を守って行くこととしている。
- いじめ指導の手続きは、担任はいじめを受けた児童生徒の話をよく聞き、学級内で解決できるよう、適切かつ厳正な教育指導を行う。指導内容の適切性を確保するため、該当児童生徒の属する学年の担任間で事前に協議を行い、必要に応じて、校内風紀委員会を交える。また、双方の保護者に事情をよく説明し、保護者の協力を得て問題を解決する。
- 学年グループ内で解決できない場合は、管理職（校長または教頭）が指導する。
- 管理職が指導しても解決できない場合は、保護者と面談し、次の対応策をとる。
- あらゆる手段を講じても解決できない場合、教頭はいじめを行った児童生徒を一時停学または退学処分とすることができる。
- いじめが犯罪を含む場合は、直接警察へ連絡することも可能である。

また、同ロンドン日本人学校ホームページ内にはいじめ等に関する手引きが掲載されており、フローチャートで取り組みが記されている。

(3) イーリングカウンシル

学校はイーリングカウンシル管轄となり、カウンシルが定める条例に相応するルールに則って運営を行っている。英国ではこのカウンシルが市役所的役割を担っている。学校は毎日2回、児童生徒の出席状況を報告することとなっている。出席状況をみて欠席の続いている児童生徒が現れると、学校に説明を求め、学校は

この対象児童の実態と学校の対応をエビデンスを基に報告する義務がある。カウンシルでは、保護者に対しても児童生徒が学校で教育を受ける機会を奪うことを許しておらず、学校が開校されている期間に子どもを登校させずホームスクーリングも行っていないことが分かれば罰金や処罰の対象になるとしている。

いじめに関しては、Local Authority Designated Officer (LADO) と呼ばれる地方自治体指定職員が対応に当たる。このLADOは、報告があった個々のケースを管理し、監督する。学校はLADOによりアドバイスと指導を提供され問題の改善に取り組む。このLADOは警察やその他の機関との連携紹介を適切に記録している。また、訴えのあった学校の対応の進行状況を監視し、公正かつ一貫したプロセスでタイムリーに進行していることを確認することになっている。LADOには迅速な対応が求められており、報告があつてから1日以内に対応を報告し今後の見通しを持たせるようになっている。

学校はいじめ事案に関して指導を繰り返し行っても改善が見られない場合、このLADOへの報告が義務づけられている。

4 終わりに

イギリスでは学校からの相談をうけ、カウンシル（市役所のようなもの）内の専門機関が専門的な助言や指示をくれ、またそこで警察を踏まえて家庭への調査が入ることもある。さらに、出席に関しても児童生徒の出席を1日2回取り、報告する義務もある。出席率の問題やいじめ事案があればその経過をきちんと分かる形にしておくことも義務づけられている。

イギリスでは子どもに関係する全ての人々が子どもたちを育てていく環境が整っているように感じ、どのように対応すべきかがわかりやすく、何が義務であるのか整理されていることが分かった。学校にはセーフガーディングと呼ばれるチームが存在し、子どもの安全を一番に考えた対応ができるシステムになっている。セーフガーディングチームは、いじめに限らず家庭内での虐待や不登校児童生徒に対しても担任からの相談を受け、カウンシルに報告する義務がある。教員も安心して責務を果たすことができ、頼ることができる組織が存在するので、問題解決のシステムが素晴らしいと感じた。

日本では、担任任せで管理職も問題解決に助言をくれる人が少なくイギリスのようなシステムがあると安心して教育活動に専念できるのではないかと思った。また、このシステムがあると、何よりも子どもたちが守られていて安心できる環境に置かれていると感じることができると思う。保護者も一定の価値観をおれることなく知ることができ、保護者としての責任を感じることができる。日本でも取り入れてほしいシステムだと思う。

しかし、子どもたちの安全と教育を第一に考えたシステムが整っているイギリスではあるが、コロナ後の出席率が上がらない公立学校があることも事実であるとBBCでは伝えていた。また、OFSTEDと呼ばれる学校運営が正しく行われているか、児童生徒が正しく教育を受けているか、教員の質はどうかなどを見定める機関があり、学校を監査する。監査のあり方については賛否両論あるが、時代と共に教員も児童生徒も変化する教育の中で、教育の質、教員の質などぶれてはならないものが守り続けられているのではないだろうかと感じた。

ロンドン日本人学校に派遣され、日本の教育活動を行っているがイギリス基準の学校体制を取らねばならないという環境で、自分自身が子どもたちのために何ができるのか、改めて考え、子どもたちのためにこれからもできることをやり続けることが必要だと感じた。

日本に帰国し5ヶ月が経過し、日本の教育のあり方が派遣されていた3年間で大きく変化していたことにおどろ

かされた。その職務の多さや多様さから教員不足が嘆かれる中、労働条件改善と共に慣例や通例に惑わされることなく、子どもたちにとって何が一番大切なのかを考えた教育環境を国、県、市、学校の全てが協力し行って改善し続けていきたい。